

平成26年6月2日（月曜日）第2回定例会

○出席議員（18名）

1番	鴨田俊廣	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	新宮征一	議員
13番	佐藤良一	議員	14番	内藤明	議員
15番	高橋勝文	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	木村寿太郎	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
高子武	農業委員会会長	奥山健一	総務課長(併) 選挙管理委員会 事務局局長
月光龍弘	政策推進課長	宮川徹	財政課長
松田幸彦	税務課長	小林友子	市民生活課長
芳賀弘明	建設管理課長	森谷孝義	下水道課長
犬飼敬一	農林課長(併) 農業委員会 事務局局長	秋場礼子	商工振興課長
原田真司	さくらんぼ 観光課長	菅野英行	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	工藤恒雄	会計管理者 (兼)会計課長
阿部誠	水道事業所長	安孫子和広	病院事務長
荒木利見	教育長	山田健二	学校教育課長
荒木信行	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
安達晃一	監査委員 事務局局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	総務主査	渡邊拓也	総務係長

議事日程第1号 第2回定例会
平成26年6月2日(月) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
 - (2) 第131回山形県市議会議長会定期総会の報告について
 - (3) 第66回東北市議会議長会定期総会の報告について
 - (4) 第90回全国市議会議長会定期総会の報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
 - (2) 平成27年度国県に対する重要事業の要望事項について
 - (3) 平成25年度寒河江市土地開発公社決算及び平成26年度寒河江市土地開発公社予算について
 - (4) 平成25年度一般財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成26年度一般財団法人寒河江市体育振興公社予算について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 全国市議会議長会表彰状伝達
- 〃 7 寒河江市農業委員会委員の推薦について
- 〃 8 議第32号 寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 9 議案説明
- 〃 10 委員会付託
- 〃 11 質疑・討論・採決
- 〃 12 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 〃 13 報告第2号 平成25年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 〃 14 質疑
- 〃 15 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例等の一部を改正する条例)
- 〃 16 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例)
- 〃 17 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 〃 18 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度寒河江市一般会計補正

予算（第1号）

- 日程第19 議第33号 平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）
- 〃 20 議第34号 平成26年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 〃 21 議第35号 さがえっこすくすく宣言の制定について
- 〃 22 議第36号 寒河江市市の魚の制定について
- 〃 23 議第37号 寒河江市市のシンボルカラーの制定について
- 〃 24 議第38号 寒河江市市民のまつりの制定について
- 〃 25 議第39号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
- 〃 26 議第40号 市道路線の変更について
- 〃 27 請願第4号 手話言語法制定を求める意見書の提出に関する請願
- 〃 28 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○鴨田俊廣議長 おはようございます。

寒河江市は、今年市制施行60周年を迎えます。この節目の年に当たり、今6月定例会を「さくらんぼ議会」とし、市内外に「さくらんぼの都市 寒河江」を発信してまいります。

ただいまから、平成26年第2回寒河江市議会定例会を開会いたします。

なお、報道機関より撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○鴨田俊廣議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、6番國井輝明議員、14番内藤明議員を指名いたします。

会 期 決 定

○鴨田俊廣議長 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。内藤議会運営委員長。

〔内藤 明議会運営委員長 登壇〕

○内藤 明議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会の協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成26年第2回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る5月28日、委員6名全員と関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。

会期につきましては、提案されます議案数並びに一般質問通告数等を勘案し、本日から6月18日までの17日間とし、その間の会議等についてはお手元に配付しております日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○鴨田俊廣議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月18日までの17日間と決定いたしました。

第2回定例会日程

平成26年6月2日（月）開会

月 日	時 間	会 議		場 所
6月 2日（月）	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、表彰状伝達、農業委員会委員推薦、固定資産評価審査委員会委員選任議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、人権擁護委員候補者推薦、報告、質疑、議案・請願上程、同説明	議 場
6月 3日（火）		休	会（議案調査）	
6月 4日（水）		休	会（議案調査）	
6月 5日（木）		休	会（議案調査）	
6月 6日（金）	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月 7日（土）		休	会	
6月 8日（日）		休	会	
6月 9日（月）		休	会（議案調査）	
6月10日（火）	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場

月 日	時 間	会 議		場 所
6月11日(水)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科 会分担付託	議 場
	予算特別委員会 終了後	総務文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
建設経済常任委員会 分科会		付 託 案 件 審 査	第5会議室	
6月12日(木)	午前9時30分	総務文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第5会議室
6月13日(金)	午前9時30分	総務文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第5会議室
6月14日(土)	休 会			
6月15日(日)	休 会			
6月16日(月)	休 会 (事 務 処 理)			
6月17日(火)	休 会 (事 務 処 理)			
6月18日(水)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討 論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報 告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○鴨田俊廣議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 第131回山形県市議会議長会定期総会の報告について、
(3) 第66回東北市議会議長会定期総会の報告について、(4) 第90回全国市議会議長会定例総会
の報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行 政 報 告

○鴨田俊廣議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 平成27年度国県に対する重要事業の要望事項について、(3) 平成25年度寒河江市土地開発公社決算及び平成26年度寒河江市土地開発公社予算について、(4) 平成25年度一般財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成26年度一般財団法人寒河江市体育振興公社予算について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 皆様、おはようございます。

初めに、3月定例会以降、このさくらんぼ議会までの主な市政の概況について御報告申しあげたいと思います。

いよいよ6月に入りまして、寒河江市が一番にぎわう季節を迎えました。昨日の観光さくらんぼ園の開園を皮切りに、約2カ月間にわたり多彩な催しを開催し、寒河江の魅力と元気を全国に発信してまいりたいと考えているところであります。

初めに、ことしのさくらんぼの作柄についてであります。

ことしは春から温暖な天候が続き、開花期も平年より3日程度、昨年よりもおよそ1週間早まっておるわけですが、順調な生育状況になっているところであります。県のさくらんぼ作柄調査によりますと、収穫量はやや多いと公表されておりますが、5月21日に実施されました寒河江西村山管内での調査によりますと、一花叢当たりの着果数は2.0と、平年1.6を上回り、収穫量はやや多いと見込まれているところであります。

次に、「さがえさくらんぼ祭り」について御報告を申しあげます。

まず、さくらんぼの種吹きとばし全国キャンペーンについては、5月10日の海遊館で開催をいたしました大阪大会を皮切りに、東京、岩手、神奈川などで開催し、今後6月8日、11日の宮城大会、そして15日の本大会へと盛り上げてまいることになっているところであります。

また、6月7日からはチェリークア・パークで第2回の「ゆめタネ@さがえ」を7月6日まで30日間にわたり開催するとともに、15日にはチェリーナさがえを発着とした「さくらんぼマラソン大会」、22日に「寒河江さくらんぼウォーク」、29日には西村山地域をめぐる長距離の自転車の大会、「ツール・ド・さくらんぼ2014」が実施されているところでございます。

一方、寒河江産さくらんぼのブランド化と消費拡大への取り組みについては、去る4月16日と17日の2日間、東京スカイツリーと東京都中央卸売市場大田市場において、5月9日には大阪のなんばグランド花月でハウスさくらんぼのトップセールスを行い、今後6月17日には西村山1市4町が一体で横浜で売り込みを行うとともに、さらに7月2日、3日には再び大阪におきまして紅秀峰のトップセールスを予定しているところでございます。

次に、寒河江サービスエリアスマートインターチェンジの24時間運用開始についてでございます。

寒河江サービスエリアスマートインターチェンジにつきましては平成16年12月に社会実験が開始されて以来、平成18年10月に本格導入となり、これまで順調に利用台数を伸ばしてきているところであります。

このような中で、市民の皆さんや観光客、工業団地に立地する企業の皆さんからは夜間や早朝も利用したいという声が多く寄せられてきたことから、関係者による勉強会を昨年11月より重ねて、ことし3月19日の寒河江サービスエリアスマートインターチェンジ地区協議会で24時間化を協議をし、6月1日、昨日から運用開始をすることに決定したところであります。昨日、午前6時からの

24時間運用開始に合わせて地区協議会主催で記念式典を開催し、鴨田議長を初め、これまで御尽力いただきました関係者の皆様、利用する市民の皆様とともにお祝いをさせていただいたところであります。

今後、スマートインターチェンジの利活用がさらに促進され、地域経済へ好影響を及ぼし地域の活性化につながるものと期待しているところでございます。

次に、慈恩寺秘仏御開帳についてでございます。

昨日から、市制施行60周年を記念をして、平成4年に開催されたべにばな国体以来22年ぶりで今世紀初の開催となる慈恩寺秘仏御開帳が始まっているところであります。来る14日からの山形Destinationキャンペーンにも合わせて国史跡指定を目指す慈恩寺の魅力を全国に発信し、さくらんぼ観光を初めとした行楽シーズンへの誘客が期待できるものと考えているところであります。

開催中は、山門や三重塔のライトアップを行い、夜間の魅力向上を図るとともに、あわせて慈恩寺大駐車場の舗装整備などハード面での充実、また観光ボランティアガイドと交通誘導員の常駐など、ソフト面でも受け入れ態勢を強化してきたところであります。さらに、慈恩寺観光振興会と醍醐地区の各種団体が協力して観光客のおもてなしをしてまいる考えであります。

次に、フローラ・SAGAEのリニューアル事業についてであります。

フローラ・SAGAEの地下1階に市民団体等によるステージ発表の場となる文化イベント広場を整備し、昨日オープンしたところであります。毎週日曜日に「さんで〜すて〜じ・さがえ」として開催され、今後中心市街地におけるコミュニティ機能の充実と活性化につなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

続いて、景気・雇用対策について申し上げます。

国の5月の月例経済報告では、「景気は緩やかな回復基調が続いているが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きも見られる」としており、消費税率引き上げ後の景気は堅調に推移しており、4月報告に比べ、設備投資と公共投資を上方修正しております。

また、ことし3月末現在での西村山管内高校新卒者の就職内定率は100%となっております。新たな雇用開発や若者・リストラ者の地元定着を支援するための寒河江市雇用創出特別奨励金制度を継続して実施してまいる考えであります。

一方、寒河江中央工業団地への企業誘致につきましては、4月14日に東京都内に本社のある道路貨物運送会社と運上契約を締結したところであります。交通の要衝地として、寒河江営業所を新築されることになり、来年4月に事業を開始する予定と聞いているところでございます。

今後とも、社会経済情勢の変化に対応した効果的かつ効率的な雇用対策を推進していくとともに、引き続き企業誘致活動にも積極的に取り組んでまいる考えであります。

次に、子育て関連事業について申し上げます。

平成24年7月にオープンいたしました寒河江市総合子どもセンター「ゆめはーと寒河江」は、オープン以来多くの皆様から親しまれ、去る5月2日に入場者数10万人を達成したところであります。

また、4月から学童保育の未設置地区の児童を対象として、隣接する学区の学童クラブに送迎して利用機会を提供する事業を開始いたしました。さらに、5月からは子育てと仕事の両立支援を図るため、「いつでも保育事業」の一環として休日保育事業を開始したところであります。今後とも安心して子育てができる環境の整備を図ってまいる考えであります。

次に、つや姫のブランド産地化の推進について申し上げます。

寒河江産つや姫は、「山形の米日本一推進運動食味コンクール」におきまして前年に引き続き2年連続で最高賞の「山形県知事賞」を受賞し、良質米の産地であることを内外に示したところであります。去る5月17日には、市内南部地区「つや姫ヴィラージュ」において出発式が行われ、南部地区20ヘクタール、三泉地区5.9ヘクタールで取り組みを行っております。今後、さらに多くの地区に広がり「つや姫の里 寒河江」が定着することによりまして、魚沼産こしひかりに負けない日本一の寒河江産つや姫として全国にアピールしていけるものと期待しているところであります。

次に、市制施行60周年記念事業について申し上げます。

市制施行60周年の節目に当たり、寒河江市の歴史、文化を踏まえ、未来への飛躍に願いを込めて市制施行60周年を記念したさまざまな事業を実施してまいることにしております。

市のホームページを活用し、市民の集合写真を日ごわりの掲載する60周年応援企画、「みんなでカウントダウン60」を8月1日から数え60日前である本日からスタートさせたところであります。

また、ゆめタネ@さがえ開催に合わせて市民参加型イベント「さがえ60市民フェスタ」には17団体約350名から申し込みがあり、市民主役の元気あるステージとなることを期待しているところであります。

加えまして、新たなまちづくりの象徴となる「市のシンボル」、「都市宣言」の制定については、公募、選考を行い、今議会に提案をさせていただいたところでございます。

また、地域の垣根を越え、市内全域を対象とした新たな市民講座「寒河江さくらんぼ大学」が7月5日にスタートしてまいります。

さらに、8月1日の記念式典では市政功労者を初め、未来を担う子供たちの活動を対象とした表彰を行うこととしており、また市政の新たな門出を祝い、宇宙飛行士毛利 衛氏による特別記念講演を開催する予定にしているところでございます。

以上、3月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、平成27年度国県に対する重要事業の要望事項について御報告を申し上げます。

国県に対する重要事業の要望事項につきましては、去る5月23日の議会全員協議会におきまして御協議をいただいたところでございます。御協議いただきました結果を踏まえ、環境エネルギー関係の「4村山広域水道の非常時における水道供給体制の強化等について」、子育て推進部関係の「1子育て支援策の充実について」、県土整備部関係の「11土砂災害対策事業の促進について」、教育委員会関係の「2山形県立寒河江高等学校教育施設の整備促進等について」及び「3山形県立寒河江工業高等学校教育施設の整備促進及び将来に向けた産業教育の充実について」の一部について加筆修正させていただいたところであります。

また、全員協議会で申しあげましたとおり、農林水産部関係の「3紅秀峰のブランド化推進について」を新規項目として追加をさせていただきました。

そのほか、御意見をいただきました事項につきましては、調査などを踏まえた上で今後県と協議してまいりる考えであります。

詳細につきましては、議会全員協議会におきまして御説明を申しあげておりますので、それにより御報告にかえさせていただきたいと存じます。

次に、平成25年度寒河江市土地開発公社決算及び平成26年度土地開発公社予算について御報告を申しあげます。

初めに、平成25年度事業報告及び決算であります。委託事業においてはチェリークア・パーク整備事業用地ののり面の処分を行っております。また、自主事業においては寒河江中央工業団地拡張用地造成事業として調整池土砂撤去工事及び醍醐住宅団地用地事業として給水装置設置工事を行うとともに、寒河江中央工業団地1区画と住宅団地等6区画を処分しております。この結果、収益合計では1億161万3,914円、費用合計では1億2,777万481円となり、2,615万6,567円の当期純損失となっております。

次に、平成26年度の事業計画及び予算でございますが、土地開発公社の設置目的と役割を認識し、委託事業並びに自主事業を推進することにしております。特に、公社所有地の処分に重点を置くとともに、寒河江中央工業団地第4次用地造成事業については引き続き企業の立地動向を見きわめながら、オーダーメイド方式により進めていくことにしているところでございます。これに伴う収益的支出予算として33億6,035万6,000円を、また資本的支出として55億4,727万5,000円が計上されているところであります。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりでございます。

次に、平成25年度一般財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成26年度一般財団法人寒河江市体育振興公社予算について御報告を申しあげます。

平成25年度につきましては、指定管理者として各種スポーツ教室の開催やスポーツ講習指導要請にも積極的に応えるとともに、寒河江市総合スポーツクラブ「アスポーツさがえ」の運営支援を行いながら、生涯スポーツの普及振興に努めてきたところでございます。その結果、利用者数は約13万2,600人、当期収入合計6,670万6,000円、当期支出合計6,676万6,000円となり、当期収支差額としてマイナス6万円、次期繰越収支差額として223万1,000円が計上されているところでございます。

また、平成26年度につきましては、指定管理者として各施設の管理運営業務を円滑に行い、市民がスポーツに親しむ機会を多く提供するため、予算総額6,714万8,000円を計上したところでございます。なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりでございます。

以上の2件につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、御報告申しあげるのでございます。

以上でございます。

質 疑

○**鴨田俊廣議長** 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1) 市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2) 平成27年度国県に対する重要事業の要望事項について、質疑はありませんか。川越議員。

○**川越孝男議員** 何点かについてお尋ねをしたいと思います。今市長から報告にもありましたように、

5月23日の全員協議会の中で協議をいたしました。これは執行部だけでなく議会と一緒に県に要望していこう、こういうふうな趣旨でございまして大変結構なことでありますし、その中から出された幾つかの課題について加筆して要望書を提出する旨の報告がございました。

そこで1点、きょう議会に報告されるわけでありまして、その加筆された部分の文章を議会に配付をしていただくということが極めて親切であり誠意のあることではないかと思うわけでありまして。きょうの手に配付されている資料の中には私は見当たりませんので、この点についてまず1点です。

それからやっぱり、基本的には国民主権でありますから、納税者は国民でありますから、要求なくして解決なしというのが極めて当然の原則的なことだと思います。しかし、今回出されるこの要望についても県で一旦市町村から直接国に対する要望は国にストレートでなくて県に集約をする。そして県で審査をしてフィルターがかかるという報告が23日にありました。したがって、私はその基準、それぞれの市町村から出される要望が県で落とされるその基準というものはどういうものかわかっているなら教えていただきたいということをお尋ねをしています。それについては、県のほうに調べて報告をしたい旨の答弁がされていたと思うんですが、きょう議会に正式に重要事項の要望事項の説明でありますので、この点どうなっているのか教えていただきたいというのが2点目です。

3点目。23日も申しあげましたけれども、寒河江市単独でなくて西村山の1市4町に共通する課題、あるいは全市町村に共通する課題なども国に対する要望事項の中にありました。したがって、要望することは一つの手段であって、目的ではないと思うんですね。したがって、解決をするために要求の段階から市単独でなくて一緒にやったらいいんじゃないですかということも申しあげました。これらについて、国を通じて県に出すまでの間、例えば西村山の共通課題などについては西村山の開発協議会などで全体的に協議をして一緒に課題として上げるというのも一つの方法ではないかと思いますが、この点についての考え方もお聞かせをいただきたいと思います。

それから、4点目でありますけれども。3点目でも申しあげました。要望するというのは目的ではないわけでありまして。さまざまな課題を解決することが目的でありまして、その手段であります。要望は。したがって、この要望を出した後の解決に向けた対策、先ほど関係機関と協議をしながらという市長の報告もありましたけれども、具体的にこれらの要望を実現するためにどういう手法を考えておられるのか、合わせてこの4点をお尋ねをいたします。

○鴨田俊廣議長 月光政策推進課長。

○月光龍弘政策推進課長 それでは、川越議員さんのほうからただいま4点の項目について御質問いただいたかと思っております。

まず初めに、今回の加筆修正部分についての資料ということでございましたが、今回项目的に少し多いかなと思われまして、後でお渡しできるよう処理したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

2つ目の県におけるフィルター関係の基準ということでございましたが、あの後県に問い合わせはしたところではございますが、当方の押しが弱かったのか、県では基本的には全部国のほうには上げますという御回答をいただいたところではございまして、そう言われますとその後のやりとりもなかなかございまして、もう少し来年に向けて話し合いを進めながら調整してまいりたいと思

います。

3つ目の1市4町西村山関係で同じような要望事項になるのを調整してというお話だと思いますが、これにつきましては議員さんから御指摘いただいたとおり、西村山総合開発推進協議会において、それぞれの地区で、1市4町それぞれでぜひとも譲れない要望というのもございます。それと含めまして、集約をかけてこれはみんなで要望していきましょうということを調整しながら毎年やっているところでございます。

4つ目の解決に向けた対策ということでございますが、これらにつきましては全国市長会と県の市長会と地方6団体等の大きな上部団体のほうでも要望等で動いていただいております、うちのほうではある程度担当課レベルで重要事項に載っているよと言いながら県とやりとりしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 今の答弁でおおむね了としますが、県のフィルターの関係です。

私は、県の回答でいいというふうに思うんです。市町村から上がってきたものは国に対する要望については全部県は上げます。これが基本だと思います。したがって、来年また協議しながら何を落とすかということではなくて、基本はそれだと思います。したがって、後の部分はそれぞれ気持ちに通じていると思いますので、行政執行に当たって十分配慮をしてそれぞれの要求ができるだけ早く実現するように当局の御努力を期待をしたいと思います。終わります。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、（3）平成25年度寒河江市土地開発公社決算及び平成26年度寒河江市土地開発公社予算について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、（4）平成25年度一般財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成26年度一般財団法人寒河江市体育振興公社予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

全国市議会議長会表彰状伝達

○鴨田俊廣議長 日程第6、全国市議会議長会表彰状伝達についてであります。

事務局長から申しあげます。

○丹野敏幸事務局長 それでは、私から申しあげます。

去る5月28日、第90回全国市議会議長会定期総会におきまして、本市議会から高橋勝文議員が表彰を受けられましたので、伝達を行います。

表彰状の伝達は、議長からお願いいたします。高橋勝文議員、御登壇お願いいたします。

〔高橋勝文議員 登壇〕

○鴨田俊廣議長 表彰状。寒河江市、高橋勝文殿。

あなたは、市議会議長として4年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますの

で、第90回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成26年5月28日。全国市議会議長会会長佐藤祐文。

おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

○丹野敏幸事務局長 以上で、表彰状の伝達を終わります。

寒河江市農業委員会委員の推薦について

○鴨田俊廣議長 日程第7、寒河江市農業委員会委員の推薦についてであります。

このことについては、市長から委員2名の推薦を依頼されております。

お諮りいたします。

推薦の方法は指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、寒河江市農業委員会委員に寒河江市字タカへ137番地菊地弘美氏並びに寒河江市大字白岩655番地眞木早百合氏に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました菊地弘美氏並びに眞木早百合氏を寒河江市農業委員会委員に推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました菊地弘美氏並びに眞木早百合氏を寒河江市農業委員会委員に推薦することに決しました。

議 案 上 程

○鴨田俊廣議長 日程第8、議第32号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

議 案 説 明

○鴨田俊廣議長 日程第9、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 議第32号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明を申しあげます。

固定資産評価審査委員会委員のうち、鈴木捷藏委員が本年6月11日をもって任期満了となりますので引き続き同氏を選任いたしたく御提案するものであります。

御同意くださいますようお願い申しあげる次第であります。以上であります。

委 員 会 付 託

○鴨田俊廣議長 日程第10、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第32号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○鴨田俊廣議長 日程第11、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第32号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより、議第32号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第32号については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第32号についてはこれに同意することに決しました。

人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて

○鴨田俊廣議長 日程第12、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

本件については、お手元に配付しております文書のとおり、委員候補者1名の推薦について人権擁護委員法第6条第3項の規定により市長から意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の候補者の推薦については、市長の諮問のとおり同意することに決しました。

報 告

○**鴨田俊廣議長** 日程第13、報告第2号平成25年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 平成25年度補正予算で繰越明許の手续をとりました報告第2号平成25年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明を申し上げます。

報告第2号は緊急時一斉通報が可能な通信システム整備に係る防災行政無線整備事業費や山西米沢線整備事業費など6億5,744万5,529円を平成26年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

質 疑

○**鴨田俊廣議長** 日程第14、これより質疑に入ります。

報告第2号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○**鴨田俊廣議長** 日程第15、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例等の一部を改正する条例)から日程第27、請願第4号手話言語法制定を求める意見書の提出に関する請願までの13案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○**鴨田俊廣議長** 日程第28、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 初めに、承認第1号、承認第2号及び承認第3号専決処分の承認を求めることについて、3件とも関連がございますので、一括して御説明を申し上げます。

いずれも、地方税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、専決処分を行ったものでございます。

市税条例等の改正内容は、地方法人税の新設に伴い、標準税率及び制限税率が引き下げられたため、法人市民税法人税割を引き下げるものなどがございます。

また、都市計画税条例の改正内容は、地方税法等の改正に伴う条項ずれを整備したものでございます。

国民健康保険税条例の改正内容については、国民健康保険税の後期高齢者支援金及び介護納付金に係る課税限度額を引き上げるものなどがございます。

次に、承認第4号専決処分の承認を求めることについてを御説明を申し上げます。

過疎集落等自立再生対策事業に係る醍醐地区地域づくり事業に対する過疎集落等自立再生対策事業費補助金の計上のため、平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）について専決処分を行ったものでございます。

以上、4案件について議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

御承認くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議第33号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、高屋分館ほか1分館の耐震補強工事等に対する公民館整備事業費補助金等を追加し、さがえ産の酒の普及等を図るため市産品愛用推進事業費を計上するものでございます。その結果、2,284万6,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ154億9,284万6,000円とするものでございます。

次に、議第34号平成26年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は国庫支出金の変更に伴う調整を行うとともに、寒河江中央工業団地地区ほか1地区に係る公共下水道管渠建設費を追加するものでございます。その結果、6,000万円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ14億1,707万7,000円とするものでございます。

次に、議第35号さがえっこすくすく宣言の制定について御説明を申し上げます。

寒河江の子供たち、「さがえっこ」は寒河江市の未来を担うかけがえのない宝でございます。少子高齢化が進展する中、安心して子供を産み育てることができるよう、社会全体であらゆる世代がかかわりながら子育てを支援し子供たちが健やかに成長する社会を目指し、「さがえっこすくすく宣言」を行うものでございます。

次に、議第36号寒河江市市の魚の制定について御説明申し上げます。

寒河江市の豊かな自然を象徴する清流寒河江川に生息するアユは、姿、香り、味など総合的に高い評価を得ているところであります。この清流寒河江川のアユを地域の資源として将来に継承していくため市の魚として制定しようとするものでございます。

次に、議第37号寒河江市市のシンボルカラーの制定について御説明を申し上げます。

初夏の寒河江を彩るさくらんぼの鮮やかな赤は情熱的で元気あふれるイメージを与えてくれます。その「さくらんぼRED」を未来に向け躍進する「さくらんぼの里寒河江」をあらわす市のシンボルカラーとして制定しようとするものでございます。

次に、議第38号寒河江市市民のまつりの制定について御説明申し上げます。

「神輿の祭典」は、市民から盛り上がった祭りで子供から大人まで幅広い年齢層が参加し、世代間交流が図られるなど寒河江市の一大イベントとなっております。その市民の活気あふれる祭りを次世代へと引き継ぐため、「神輿の祭典」を市民のまつりとして制定しようとするものでございます。

次に、議第39号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

子育て支援医療給付事業において子供の医療費無料化を中学校3年生まで拡大するとともに、母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第40号市道路線の変更について御説明を申し上げます。

道路網の再編等に伴い、2路線の終点を変更しようとするものでございます。

以上、8案件を御提案申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

散 会 午前10時20分

○鴨田俊廣議長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。